

## はしがき

本報告書は、一般財団法人国際開発機構が、平成 24 年度に外務省から実施を委託された「ジェンダー平等政策・制度支援の評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954 年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心とした ODA 評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、GAD(ジェンダーと開発)イニシアティブ(2005 年)に基づき、特に「ジェンダー主流化」の概念を重視して実施している、「ジェンダー平等政策・制度への支援」に焦点を当てた評価を行い、今後の方針策定等に資する提言を得、政策立案・策定に活かすこと、さらに、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすとともに、関係国政府や他ドナーに評価結果をフィードバックすることで、ODA の広報に役立てることを目的として実施しました。

本件評価実施にあたっては、ジェンダー・アクション・プラットフォームの目黒依子代表に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督して頂き、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、内閣府男女共同参画局、対象案件関係者、関係先の日本大使館関係者はもとより、関係国政府機関や各ドナー、NGO 等、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

2013 年 3 月

一般財団法人 国際開発機構